

会議	第2回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成31年3月28日(木) 14:00—15:20		事務局 木下	行政経営課 細川課長
場所	坂井市役所 3階 301会議室			
出席委員	井上会長、浅野委員、井上委員、大霜委員、加藤委員、中川委員、東野委員、細川委員、盛政委員			
欠席委員	上田委員、中林委員			
事務局	北川副市長、宮本総務部長、大崎財務部長、山田総務部次長兼総務課長、浦井財務部次長兼財政課長 細川行政経営課長、同課栗原参事、同課木下主任			
資料	資料1 平成31年度当初予算の概要について 資料2 第三次行政改革 実施計画の取組状況について(公有財産の適切な管理) 資料3 第三次行政改革 実施計画の取組状況について(市民サービスの利便性向上)			
I 開会	開会	(行政経営課長)	皆様こんにちは。それではご案内いたしました時間が参りましたので、ただ今より本年度第2回目の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。 会議に先立ちまして、北川副市長がごあいさつ申し上げます。	
		(副市長)	皆様こんにちは。本日は年度末の、また公私共にお忙しい中、今年度第2回目の坂井市行政改革推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また日頃は、市に対しいろいろご協力またご支援いただいていることに対し、厚くお礼申し上げます。 さて、坂井市も、誕生いたしました3月20日で丸13年ということで、今14年目を迎えているところでございます。そのような中で行政改革も、第一次・第二次と取り組みまして、職員定数適正化や指定管理者制度の導入、補助金の適正化等、成果を上げてきたところでございますが、第三次も2年目の折り返しにかかるところでございます。いろいろ実施計画も定めまして全庁一丸となって、現在取組んでいるところでございます。 また庁舎につきましては、来月本庁舎の竣工工事を予定しており、今まで教育委員会、産業環境部、上下水道課が分庁舎でやってきていましたが、本庁舎の一部を取壊し、5階建ての庁舎を建てる予定でございす。来年いっぱいには新庁舎側ができる予定ですので、今後住民サービスがより良くなっていくのではないかと考えております。 今日の議題は、来年度予算について、行政改革の取組み状況について報告させていただきますので、皆さんには忌憚のない意見を出していただき、実りある会議にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 本日は、ありがとうございます。ご苦勞様でございます。	
		(行政経営課長)	それではさっそく、会議の方に入らせていただきたいと思います。ここからは井上会長の進行によってお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。	
II 会議	会長あいさつ	(会長)	皆様こんにちは。本日は第2回の行政改革推進協議会ということでお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 今年はほとんど雪がなくて、除雪の費用もかなり少なくなったのではないかとということで、昨日も福井市の方でもそういう話題になりましたが、意外にそうでもない。機械のリースや職員の待機といった固定的な経費が結構かかっているということなので、あまり余っていないということをおっしゃっておられました。災害にも関わってくることなので、今年はそういう意味では穏やかな冬だったと思います。 今日は、先ほど副市長さんからご挨拶ありましたように、来年度の予算、公共施設の管理、公有財産ですね。そして新しい庁舎建設に向けたサービスの向上ということで、非常に大きな枠組みの課題になってくるかなと思っています。特に公有財産に関しては、まだまだ先のことも想定しながら進めていかなければいけないということになりますので、今日の皆さんのご意見の中で結論を出すものではないですが、行政改革という立場で今後の進展に役に立つような意見をおっしゃっていただければ、大変ありがたいと思いますので、本日は、よろしくお願いいたします。 それでは、次第に基づきまして進めていきたいと思ひます。まず1として、平成31年度当初予算の概要につきまして、説明をお願いしたいと思います。	

II 会議	1. 平成30年度当初予算の概要について	(財務部次長)	【資料1】平成31年度当初予算の概要について説明
		(会長)	ありがとうございました。ただいま、平成31年度の当初予算についてご説明いただいたところでございます。ただ今のご説明について、ご質問やご意見がございましたら伺いしたいと思います。どなたかございますでしょうか。
		(会長)	10月に消費税が増税される予定で、地方に入ってくる分もそれなりに多少あるのかなと思いますが、31年度の予算にはどのように盛り込まれているのか。当然消費税の駆け込み需要とか、増税後の消費の落ち込み等々による対応策も入っているのかなと思いますが、その辺りを少し教えてください。
		(財務次長)	消費税が10月から上がる分について、歳出の方では全予算の大体2億円ぐらいが、歳出として増える分として見込んでいます。 一方で、これについては地方消費税交付金。これは国の消費税と地方消費税の分が、国から県それから坂井市に入ってくるわけですが、それは1億5千万円ほどございます。ただ、10月から消費税上がるわけですが、坂井市に入るまでにタイムラグがございまして、3か月分ぐらいの消費税の上がった分しか入ってこないということで、31年度については1億5千万円ぐらいを見込んでいます。 消費税が上がる分の影響でございますが、軽減税率であったり、プレミアム商品券であったりとか、増税に対する軽減策がとられていますので、それほど大きな影響はないと考えています。 そのような中、消費税の上がった分で、幼児教育の無償化であったり、先ほど申し上げましたプレミアム商品券については、6月補正等で予算計上していきたいと考えております。以上でございます。
		(会長)	10%に上がれば、10月以降に市が行う様々な支出も、その分の消費税を払う必要があると思いますが、なるべく10月までに済ませようということも考えているのでしょうか。
		(財務次長)	契約については、できるだけ消費税が上がる前に契約をするような方向で進めています。 年間を通じた業務委託については、10月からは10%かかりますので。
		(副市長)	具体的には、大型建設事業があります。例えば庁舎やいねすの改修。3月いっぱい契約すれば、消費税8%でいけるという、市ではそういう努力もしています。 一方、先ほど申し上げた商品券。これは非課税世帯と、3歳未満の子供を持っている家庭に対して、プレミアム商品券を出します。2万円買うと2万5千円ですか。5千円がプレミアムということで、10月以降に配布して使っていただいて、なるべく消費税が負担にならないような形で。これは国の制度ですが、それが主なものでないかなと思います。
		(会長)	それは市の持ち出しはないですね。
		(副市長)	国の財源です。
		(会長)	ちなみに国から、駆け込み需要とか反動面とかは好ましくないから、市のほうが率先して駆け込みしないように、みたいなことは言われていないのですか。
		(財務部長)	市としては、特別対策というものは予算的に講じてはしません。国が軽減税率ですか。持ち帰り食品とかについては、8%を守っていくということで、それについてはある程度緩和策になるのではと思っております。
		(委員)	予算の企業会計、水道事業の方ですが、21%の減になっていますが、何か理由がありますか。

II 会議	1. 平成31年度当初予算の概要について	(財務次長)	30年度予算で、木部小学校のところに大きい配水場を2つ造りました。その工事が完了しましたので、その分の金額が、予算が少なくなったというものです。
		(委員)	例えば、包括管理委託費などのからみではないのですか。
		(財務部長)	包括管理の部分では過去から継続して取り組んでいます。三国地区の水圧がなくて送れないということで、一旦貯水施設を設けましたが、その工事費が減になったということです。
		(会長)	他にいかがでしょうか。それでは特にないようでございますので、来年度の予算ということで執行していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。
	2. 第三次行政改革実施計画の取組状況について(公有財産の適切な管理)	(会長)	続きまして、次第の2の第三次行政改革実施計画の取組状況についてでございます。実施計画の内容は多岐にわたっているわけですが、限られた回数の中で、いくつか重点項目について皆さんにご意見をいただくということでございますので、今日は2つ議題を設けております。まず最初に、公有財産の適切な管理ということで、関連計画がいくつかあるということでございますので、まずこちらのほうを議論していきたいと思っております。内容につきまして説明をお願いいたします。
		(行政経営課参事)	【資料2】第三次行政改革実施計画の取組状況(公有財産の適切な管理)について説明
		(会長)	ありがとうございました。公共施設の管理ということで、これは全国的にも非常に大きな課題ということでございます。特に坂井市の場合は合併を経験しておりますので、そういった意味ではさらに複雑な管理をしていかなければいけないということで、これから個別に計画を策定されるということで、皆さんにとりましても、日ごろからお使いになっている施設等々も、検討の対象になってくるということでございますので、非常に関心が深いところではないのかなと思っております。来年度、そういったことに取り組んでいかれるということでございますので、行政改革の観点から、ご質問・ご意見ございましたら、お願いしたいと思っております。
		(会長)	私の方から、させていただこうと思っております。12の個別施設計画ということで、12種類の計画ができると思っておりますが、最終的な目標は2ページにありますように、平成58年度までに延べ床面積20%削減ということで、それぞれの個別施設で20%というわけでは、決してないわけですね。おそらく施設の分野によっては、ものすごく面積を取っているところもあるでしょうし、そうでないところもあると思うので、メリハリをつけることになるのか、それともなるべく均して減らしていくことになるのか。その辺りは、これからだと思っておりますが何かありますでしょうか。
		(行政経営課参事)	施設にも色々な機能があり、非常に重要な施設から普通財産で持っている施設等もある中で、優先順位的に言いますと、絶対に必要な施設というのは、残していかなければいけないというところもありますので、これからの話にはなりますが、そういう施設の機能面も含め、最終的には総面積の20%削減ということを機械的にマネジメントしていくという形で進めたいと思っております。
		(会長)	ありがとうございました。優先度というもの、例えばスポーツと文化とどちらが大事なのかということも、なかなか判断が難しいところだと思います。その辺は住民の皆さんからもいろいろな意見を聞く機会があるかと思っておりますので、多くの方に理解していただけるものにしていただきたいと思っております。

II 会議	2. 第三次行 革実施計画 の取組状況 について(公 有財産の適 切な管理)	(委員)	<p>今のフォローアップの中で、2019年から2025年は具体的な方向性を出すとなっていますが、方向性というのは具体的にどういうふうに出されるのか。</p> <p>延べ床面積を一律全体的に減らしていくということか。</p> <p>例えばこれ具体的に、ちょっとこれ自分のところで申し訳ないんですけども、区の公民館を改修するにあたって、私たちのところで、建物を建てるようになっているんですね。それに乗っけて、耐震工事をしなければいけないコミセンもそこに一緒に機能を持たせてくれと。そこで私は、その建物のコンセプトは何ですかとお伺いしましたら、地区の人が災害時に全部入れるよう。そしてそれを言われる前に聞いたのが、今ある市のコミセンより小さい図面で来たんですね。現在あるのよりも小さい図面できて、元々はコミセンとは別の建物のつもりが、コミセンも兼ねて、そして一番のコンセプトは何かというと災害っていうんですね。何か、これ行政の人の考え方ってどなってるんだらうって。ちょっと私たちが詳しいことはわからないので、何とも言えないのですが、そういった腑に落ちないことがあるんですね。</p> <p>今日これ見せてもらいますと、全体延床面積を20%削減すると。その削減というのは、方向性をどんな方向性で持って行ってするのかわかりませんが、やはり用途に応じて絶対必要な面積がありますよね。そんな災害のためであるならば、住民の人数に対してこれだけの広さが必要だとか、そういったこともちゃんと考慮に入っているのか、削減という方向で予算の配分の面からみられているのか、どんなんだらうかと思うんですね。</p> <p>それともう一つ懸念しますのは、今建物を建替えていって、将来的に、私たちの世代はもういいんです。ただ次の世代を担う若い人たちが負債を抱えていくにあたって、今後大丈夫なんだらうかという懸念がすごくあるんですけども、そういった点はどのように考えておられるのでしょうか。どういった風に見ればいいのでしょうか。</p>
		(行政経営課参事)	<p>個別施設計画を作る目的というのが、将来・未来永劫坂井市は続いていきますし、財政面からみて、このままではやっていけないというところで、20%削減という目標が示されているというところで、目標に向けて経営的観点から施設をどうしましょうというのが、施設マネジメントというところで、それに向けて個別施設計画を作っていくという形で、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、避難所になっているということも含めまして、施設の現状把握ということを施設カルテの中ですべて見させていただいた中で、総合的に方向性を判断していくという形で、計画を考えているところでございます。</p>
		(委員)	<p>そうすると、現在進行しているようなものは、住民の声というのは届くのでしょうか。</p>
		(行政経営課参事)	<p>先ほども説明させていただきましたが、実際に個別計画を作ります。作ってしまったら何も声を聴かずに推し進めるのではなくて、あくまでも30年間の長期計画ということで、実際に施設の更新時期になりますと、具体的な施設をどうするという計画や基本的な内容をお示しすることができますので、その際には十分に地域の方とか、議会とか、関係団体の方と協議させていただいて、改修等をさせていただくような形になると思っております。</p>
		(委員)	<p>もう一つよろしいでしょうか。先ほど説明の中で、今回は費用対効果のことも出すと言われていましたが、今までは出されていなかったのでしょうか。</p>

II 会議	2. 第三次行 革実施計画 の取組状況 について(公 有財産の適 切な管理)	(行政経営課参事)	この個別計画を作る前に、坂井市の方では総合管理計画ということで、財政面でどれくらい施設にお金をかけられるのかということと、今ある施設が維持管理更新でこれだけかかりますというところをぶつけて、施設全体で20%の削減というのを目指す必要があるというところで、今個別施設計画という形で個別施設ごとに施設マネジメントを実施してやるということで、今回初めてそういった取組みをやる中で、実際に個別施設計画が出来上がって費用対効果を出すことになります。それを見て上位の総合管理計画の見直しという形になっていくのかなと思います。
		(会長)	これまで、費用対効果というのはいろんな分野の施設がある中で、それを横断的に比較するようなこととはなくて、施設そのものが効果があるかどうかは踏まえてやっていたと思いますけど、これから減らさなければいけない中で、いろんな施設を比べていかなければならないとなると、今回初めてのことになるので、それは今おっしゃっていただいたように、これから検討されるのではないかと思います。
		(副市長)	平成24年に主な施設、コミュニティセンターや児童館等いろいろな施設の方向性を出しました。将来的には廃止や地元へ移管するなど、いろいろ選別させていただいて、地域の協力のもとでこれを実現していこうという、公共施設マネジメント白書というものがあります。 児童館は昔補助金も出て結構活用しましたが、最近学童保育というのがあり、児童館も使ってはいますが、その辺りの必要性もありますし、児童館も将来何力所か廃止しようなど。その代わりに学童保育の場所は確保しようなど。 施設もある程度多目的に、一つではなくて目的いくつかでもって広くしたり、中身の機能を強化したりして施設を作ろうという方針があります。将来的にも人口が減っていくと、30年後というと学校問題も出てくると思います。今はまだそういう話は出てきていませんが、20年後ぐらいになると出てくると考えていますし、それによっていろいろな施設が必要があるのか、そこら辺りの検討も必要になってきます。 いっぺんに2割減らすというのではなくて、将来に向けてそういうことをやって、改修したり民間移譲したりするという計画を作るということで、十分に地域の皆さんの意見を聞きながら作っていくというのが一つの趣旨ですので、ご理解いただきたいと思います。
		(委員)	公共施設の統廃合というときに、会議に参加したことがありますが、やっとうこういうカルテを作るというところになったので、たぶん先生もおっしゃったように長い時間をかけてやっていくということなので、ここに書いてありますフォローアップのこれが、公平で、きちっと毎年更新されるとか、ここにカルテの内容が書いてありますが、これも公平に明らかにされていくようにできると、本当に素晴らしいと思います。 建物は丸岡はいい施設あるけど春江はないとか、そういうことも考えてしまうので、これがきちっとされていけば、協力することもできると思いますので、頑張ってやって欲しいなと思います。
		(委員)	見えるというのがいいですね。
		(会長)	これは公表というか公にはなるのですか。
		(行政経営課参事)	隠すものではないと思いますので、個別計画という形で公表はさせていただきます。
		(会長)	説明をする上では、どういった根拠に基づいているのかというのは、すごく大事なことだと思いますので、できる限りお願いしたいと思います。 他にいかがでしょうか。 これは、非常に重要なものだと思いますので、今後また議題のほうに出てくるかもわかりませんので、よろしく願いいたします。

II 会議	2. 第三次行政改革実施計画の取組状況について(新庁舎建設概要と窓口業務について)	(会長)	それでは続きまして、行政改革の2番目でございます。市民サービスの利便性向上についてということでございます。資料の3ですね。こちらについても、まず説明をお願いしたいと思います。
		(行政経営課参事)	【資料3】第三次行政改革実施計画の取組状況(市民サービスの利便性向上)について説明
		(会長)	年度明け早々から工事に入るとのことでございますので、どのようなものになるのか楽しみでもあります。行革の中では窓口業務でありますとか、ワンストップサービス等々が上がっておりますので、特に新庁舎建設も行政改革と大きなつながりを持っていると思います。 今、検討中のところもあるようでございますので、そうした点も含めてご質問・ご意見いただきたいと思っております。
		(委員)	工事期間中に、コミュニティバスのバス停を仮設で県道に設けるということですが、この図だけみると大丈夫なのかなと心配することろなんです。交通渋滞を招かないのかなと。 建設委員会で聞かないとダメな問題かもしれないですけど。
		(副市長)	道が広がるのでは。
		(総務部長)	少しだけですけど。新しい交差点。工事が終わったところは少し広がります。
		(委員)	岩井病院辺りということですか。
		(総務部長)	北側のバス停はそこら辺りになります。 今は多目的研修施設の前にバス停があって、駐車場があるということで親御さんが待っていて、子どもが降りてすぐ帰るといった使い方をされているのがあります。ここの後、例えば東十郷コミセンの前に行ったりとか。そこはそこで駐車場があって、ここから徒歩で帰るといったのはほとんどなくて、親御さんが送り迎えする駐車場のスペースがあるところを、逆に言うと利用してもらうことになるのではないかとということで、所管の方では考えているようでございます。
		(委員)	多目的研修施設というのは改修されるのですか。
		(財務部長)	外壁やサッシ系は変わるかもしれませんが、基本的に間取りとか中は変わらないと思っております。
		(委員)	お手洗いとかは。
		(財務部長)	トイレは改修する予定です。
		(委員)	段差があって危ないです。
		(総務部長)	床高というか乾式で改修します。
		(委員)	坂井市の場合は今ある場所に作るということですから、JRIにも近いし、立地は非常に良いと思うんですが、おそらくここに来庁される方は車が多いと思っております。いつも駐車場が満車状態なので、最低限の駐車場の確保というのは必要だと思うので、検討してみてください。
		(行政経営課参事)	2ページ目の平面図を見ていただきますと、お客様駐車場ということで、170台の確保となりますので、今よりは駐車スペースはあると思っております。

II 会議	2. 第三次行 革実施計画 の取組状況 について(新 庁舎建設概 要と窓口業務 について)	(総務部長)	裏に職員の駐車場がありますが、それがそのままお客さん用の駐車場に切り替わることになります。
		(委員)	体の悪い人の保護というのは、どうなっていますか。後ろから上がるにしても、結構足が動かない人が多いと思いますのが、だいぶ歩かないといけないと思いますが。
		(財務部長)	仮設についてはバリアフリー対応をする計画となっています。
		(委員)	現在のエレベーターも小さいですね。
		(副市長)	エレベーターもつけるようになっています。 工事期間中はご不便をおかけしますが、完成後は分かれていた窓口が集約されますので、サービスは向上されるのではと思います。 工事の1年半ほど我慢はしていただきたいと思います。来年の9月ごろには増築棟ができますので、住民に直結するような課はそこで対応できますので、しばらく我慢していただきたいと思います。
		(会長)	1ページのスケジュールを見ると、引っ越しが3回となっています。増築ということなので、いろいろと動かさなければいけないと思いますが、住民の方が来られる窓口が頻繁に変わるということはないのですか。
		(副市長)	それはありません。5階建てで7,000㎡の増築棟ができます。以前は、取り壊して仮設でという話もありましたが、先に増築棟を建ててから耐震のないものを壊しますので、事務的に場所が点々するのではなく、1回の引っ越しで済みます。改修棟は多少移動することはあります。
		(財務部長)	3回というのは、今分かれているものが入るための引っ越しもはいつています。
		(委員)	現在も、総合相談室があると思いますが、そういうスペースも確保していただいていますか。
		(副市長)	細かいことは資料には表していませんが、相談室は確保しています。
		(会長)	最近はそのようなプライバシーの配慮は当然あり、いろいろな相談ブースが仕切られていたり、個室などは標準的なものかと思います。後退することはないと思います。
		(委員)	工事期間中の前の道の状況が非常に気になりますが、工事関係車両とのすみわけはできていますか。
		(財務部長)	資料のバツがついているところが、工事専用の入り口になります。
		(委員)	検討委員会の時にも意見として申し上げたが、坂井町の北側や三国の人は、前の県道を通らず、いねすの方から入るルートを確認すべきでは。
		(副市長)	それも一つの方法だと思います。方向によって右折せずに駐車場に入られる方法も検討しています。
		(総務部長)	構想としてはありますが、地元の話もありますし、早いタイミングでは難しい部分があります。

		(会長)	他にいかがでしょうか。 それでは特にないようですので、4月の中ごろから工事に入るということで、工事に入って見て気づくこともあると思いますので、その時は随時、いろいろおっしゃっていただければいいのではないかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。
II 会議	3. その他	(会長)	本日の議題は以上でございますが、その他ということで、行政改革に関すること、それ以外でも、皆さんから何かあれば発言いただきたいと思っております。
		(委員)	前回の会議の時に、市内の配布物(区長配布)について話があったかと思っておりますが、32年度からですか。
		(行政経営課長)	区の配布物削減の話については、今年の4月から市で基準を設けて進めたいと、所管課から聞いています。
		(委員)	31年の4月からですか。
		(行政経営課長)	来月です。来月の区長配布分から、配布物の削減・集約化を踏まえた運用をしていくと聞いています。
		(委員)	31年4月から全戸配布していただいている分はなくなるということですか。
		(行政経営課長)	全部がなくなるわけではないと聞いています。
		(委員)	それは決定していることですか。 私たちの団体の広報誌を取り扱っていますが、今年度の広報誌を全戸配布するのなら、予算はあるのでどうしようかということですが。
		(行政経営課長)	各戸配布していたものは、4月から回覧にするという区分けをしています。このことは、所管課が各団体へ行って説明したと聞いています。
		(委員)	団体のほうに、まだいいですよとか、次は回覧にしてくださいということ伝えてるとのことですか。
		(行政経営課長)	4月からご協力をお願いしますということで、伝えているということでございます。
		(委員)	前回は、それを考えているという話でしたが、4月から実施するということで、その時は、30・31年度は検討中と聞いていましたが、そうではなくて31年4月から実施ということで理解すればいいですか。
		(会長)	前倒しですということですか。
(委員)	自分の地域のコミュニティセンターの方から聞いているのは、コミュニティセンターだよりとまち協だよりを区長に配布するのは、区長の了解を得ています。各まち協のイベント等のチラシはできないということで、まち協のチラシはコミセンだよりに挟んで区長に持って行ってもらうこととしています。		



Ⅱ 会議	3. その他	(副市長)	月2回の区長配布の量がだんだん増えています。なるべく各団体も省力化に協力して欲しいということが一つの趣旨です。どうしても配布して欲しいものがあれば、話をさせていただいて結構かと思えます。市の方もお知らせ等については広報紙に載せるようにしています。各団体にも協力して欲しいということでやっていますので、出す必要があるものは出すということで考えていただければいいと思えます。また各所管から話はあると思えますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。
		(会長)	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。その他事務局から何かありますでしょうか。
		(行政経営課長)	次回のことですが、今年の10月に推進協議会を予定していますので、日程が決まりましたら、ご案内させていただきます。
Ⅲ 閉会	閉会	(会長)	長時間にわたりまして活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。平成29年にスタートした第三次の行革ということで、早くも2年、次回で半分ということになります。来年度は、先ほどの公有財産もそうですが、市役所の増築など非常に大きなプロジェクトがスタートするという一方で、最後の配布物の話にもありましたように、行政改革というのは市民の皆さんにとっても関連のあるもの、どちらかという負担をお願いする部分も出てくるかと思えますので、そういったことは今回の行政改革の大きな部分でもありますので、皆様のこれからの市とのいろいろなコミュニケーションの中で、そういった行革に活かしていただけるものがありましたら、積極的にご協力いただけると大変ありがたいなというふうに思っておりますので、そういうことを活用していただきながら、また会議の中でご議論いただければと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。 本日は、どうもありがとうございました。